

●香川県告示第181号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年5月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
平成27年9月1日	もみの木薬局綾川店	綾歌郡綾川町小野567番地1
平成28年2月2日	医療法人社団和風会橋本病院	三豊市山本町財田西902番地1
平成28年4月1日	小豆島中央病院	小豆郡小豆島町池田2060番地1
平成28年4月1日	土庄診療所	小豆郡土庄町湊崎甲1400番地2
平成28年4月1日	内海診療所	小豆郡小豆島町片城甲44番地95
平成28年4月1日	久保歯科クリニック	観音寺市豊浜町和田浜821番地1
平成28年4月1日	青田歯科	さぬき市志度418番地5
平成28年4月1日	レディ薬局小豆島池田店	小豆郡小豆島町池田883番地1 1階
平成28年4月1日	NPうぶすな調剤薬局	綾歌郡宇多津町2033番地1